

安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況(令和6年9月末現在)

1 山形県の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	1,746	18	2,080
令和5年	2,017	28	2,396
増減	-271	-10	-316
増減率	-13.4	-35.7	-13.2

○ 発生件数、死者及び傷者は減少

2 安全運転管理者選任事業所の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	383	2	472
令和5年	473	5	548
増減	-90	-3	-76
増減率	-19.0	-60.0	-13.9
全事故に占める構成率	21.9	11.1	22.7

○ 発生件数、死者及び傷者減少

※ 事故件数等は、安管選任事業所全県の件数であり、地区安全運転管理者(連絡)協議会に加盟していない事業所の件数も含まれます。

3 安全運転管理者選任事業所の交通事故の主な特徴

(1) 事業所の所在地別発生状況(任意加入事業所を除く)

	件数			死者		
	令和6年	令和5年	増減率	令和6年	令和5年	増減率
総計	383	473	-19.0	2	5	-60.0
村山	188	251	-25.1	1	3	-66.7
山形	127	161	-21.1	1	1	0.0
上山	12	17	-29.4		2	-100.0
天童	22	36	-38.9			
寒河江	27	37	-27.0			
計	43	55	-21.8	0	0	
最北	22	33	-33.3			
村山	22	33	-33.3			
尾花沢	4	3	33.3			
新庄	17	19	-10.5			
計	78	87	-10.3	1	1	0.0
庄内	4	4	0.0			
庄内	4	4	0.0			
酒田	35	44	-20.5			
鶴岡	39	39	0.0	1	1	0.0
計	74	80	-7.5	0	1	-100.0
置賜	18	16	12.5			
長井	18	16	12.5			
小国	4	2	100.0			
南陽	18	18	0.0			
米沢	34	44	-22.7		1	-100.0

(2) 主な事故原因別発生状況

	件数	死者
総計	383	2
信号無視	28	
通行区分	10	
最高速度		
追越し	3	
右・左折不適	7	
優先通行妨害	16	1
歩行者妨害	17	
一時不停止	46	
交差点安全進行	27	
酒酔い		
過労等		
安全運転義務違反	20	
運転操作	98	1
前方不注意	46	
安全不確認	40	
安全速度	15	
その他	7	
その他違反	3	
(内数)飲酒運転	3	
(内数)無免許		

○ 安全運転義務違反による事故が59.0%

○ 飲酒運転による事故が3件発生

※ 当事者不明や調査不能等の事故を除く

(3) 主な通行目的別発生状況

通行目的	総計	業務中	出勤	退社	観光・娯楽	ドライブ	飲食	買物	訪問	送迎	通院	その他
件数	383	81	67	65	10	4	7	64	23	23	11	28
死者	2				1					1		
うち	239	48	48	35	7	3	5	33	19	19	8	14
交差点	2				1					1		

○ 業務中、出勤、退社での事故が55.6% ○ 交差点での事故が全体の62.4%

○ 業務外では「買物」での事故が多く発生。

「車両」と「道路横断歩行者」との交通事故に注意!

- 10月中旬頃から日没時間がさらに早まり、午後4時台から午後6時台に車両と横断歩行者との事故が多く発生する傾向にあります。
- 歩行者の道路横断中の事故のうち、交差点での発生が約8割を占めています。

事故防止のポイント

- ドライバーは、夕方早めのライト点灯(午後4時から)で、車の存在を歩行者に知らせましょう!
- ハイビームを積極的に活用しましょう!
- 横断歩道以外を横断する歩行者がいる場合がありますので、「前後左右 目配り運転」で歩行者を早期発見しましょう!
- 歩行者は、夜光反射材と明るい服装を着用し、ドライバーに自分の存在を知らせましょう!
また、道路を横断する際は、横断前と横断中の確実な安全確認を行いましょう!